

# 消防広報 119

NO.108  
2025.10.1

バ  
熱  
く  
な  
り

ひ  
と  
と  
休  
み

っ  
た  
ら

〜【最優秀賞】〜

十和田市立北園小学校  
3年2組

たけい みお  
武井 実桜さん

画題「便利なものこそ きけんだな」

十和田市立ちとせ小学校  
6年1組

うしざき もね  
牛崎 萌音さん

防火図画の部

防火標語の部

令和7年 防火図画・標語決定!

# 管轄を越えた連携強化

～ 秋田県鹿角広域行政組合消防本部と初の水難救助合同訓練を実施 ～



▲訓練開始式



▲十和田消防と鹿角消防の連携による救出訓練

令和7年7月18日、秋田県鹿角広域行政組合消防本部と初めての水難救助合同訓練を十和田湖(字樽部)で実施しました。

十和田湖は市町境界(県境)であるため、それぞれの消防本部が管轄する区域があり、今回の訓練では境界付近で発生した水難事故を想定して行いました。

訓練ではお互いの潜水隊の連携・救出方法を確認し、水難事故発生時の対応強化を図りました。

今後も迅速な対応ができるよう引き続き訓練を実施し、災害対応力の向上に努めていきます。

## チビッコハウス保育園「幼年消防クラブ」結成



▲結成式終了後の記念撮影

令和7年8月7日、「チビッコハウス保育園(十和田市)」の幼年消防クラブ結成式を行いました。今回の結成により管内では十和田市24クラブ、六戸町4クラブとなりました。

幼年消防クラブは、幼児期から防災に対する正しい知識を身につけ、防火意識の向上と、将来、人命を尊重する社会人を育成することを目的に活動しています。

今後は、秋の火災予防運動の際に防火はんてんを着てパレードを行ったり、消防訓練や各種行事に参加したりと地域防災のかわいい担い手として活躍します。



▲クラブ旗を持って山田十和田消防署長と記念撮影

# リチウムイオン電池による火災にご注意を！

スマートフォンやノートパソコンなどで使われているリチウムイオン電池からの火災（出火）が多くなっています。正しい使い方を確認して、火災を防ぎましょう。



## リチウムイオン電池とは？

スマートフォン、ノートパソコン、携帯電話の充電器（モバイルバッテリー）、携帯用扇風機、コードレス家電などの小型で大容量の電力を必要とする製品に使用されています。

一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池などと比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

## 火災を防ぐポイント

- 1 製品に衝撃を与えない、むやみに分解しない
- 2 整理整頓された場所で充電する
- 3 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する
- 4 膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなど異常がある場合は使用をやめ、製造業者や販売店に相談する
- 5 熱のこもりやすい場所での使用は控える
- 6 万が一の被害に備え不燃性のケースなどに収納する



## 万が一火災が発生したら

- ① 火花や煙が激しく噴出している場合は、近寄らない
- ② 火花や煙の勢いが収まったら、大量の水や消火器で消火する
- ③ 消火後、安全に配慮し可能であれば水没させる



## 救急車の適正利用を！

救急車の出動件数は年々増加し、当消防本部では年間3,000件を超え、一日平均8件以上出動していますが、そのうち約半数が軽傷や搬送されなかった事例です。救急車の要請が多く、近くの救急車が出場している場合、遠くにいる救急車が出動することになり、到着までに時間がかかることがあります。

緊急性の高い傷病者にいち早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適正利用にご協力ください。



もし、判断に迷う場合は  
24h 電話相談窓口 **#7119** でご相談を！

## マイナ救急が始まります！ ～ 令和7年10月1日から運用開始 ～

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります！



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます



## マイナ救急とは・・・！？

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。



事案に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます。

## もしもの時に備えて

～ 感震ブレーカーを設置しましょう!～

感震ブレーカーとは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

地震による  
**電気火災対策を!**

**感震ブレーカーが効果的です!**

東日本大震災における本誌による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。  
そのうち過半数が電気関係の出火でした。

その他 (50件) 46%  
電気関係 (58件) 54%

説明動画はこちらから↓↓↓

(総務省消防庁)

## 住宅用火災警報器の設置調査にご協力をお願いします。



- 十和田市、六戸町全域における住宅用火災警報器の設置率調査を実施しています。
- 下記のQRコードまたはHPアドレスからアンケートにご協力をお願いします。
- お電話での回答もできますので、お近くの消防署へお気軽にお電話ください!

<https://forms.gle/wGnJT9epYnPjXQYX8>

設置から10年経過した住宅用火災警報器は交換が必要かもしれません!



## 消防士の1日を紹介!



### ～交替制勤務(24時間勤務)の流れ～

- ・ 8:30～ 8:40 勤務交代、事務連絡
- ・ 8:40～ 9:15 車両点検、資器材点検
- ・ 9:15～12:00 訓練、事務作業
- ・ 12:00～13:00 昼ごはん、休憩
- ・ 13:00～17:00 訓練、事務作業
- ・ 17:00～17:30 車両点検等、無線の試験
- ・ 17:30～18:20 晩ごはん、休憩
- ・ 18:20～22:50 事務作業、訓練、筋トレ
- ・ 22:50～ 5:30 仮眠
- ・ 6:00～ 8:30 庁舎掃除、車両点検、勤務交代

### ひと月の勤務例(交替制勤務)

月	火	水	木	金	土	日
1 勤務(当務)	2 休み(非番)	3 勤務(当務)	4 休み(非番)	5 休み(週休)	6 休み(週休)	7 勤務(当務)
8 休み(非番)	9 勤務(当務)	10 休み(非番)	11 勤務(当務)	12 休み(非番)	13 休み(週休)	14 休み(週休)
15 勤務(当務)	16 休み(非番)	17 勤務(当務)	18 休み(非番)	19 休み(週休)	20 休み(週休)	21 勤務(当務)
22 休み(非番)	23 勤務(当務)	24 休み(非番)	25 勤務(当務)	26 休み(非番)	27 休み(週休)	28 休み(週休)
29 勤務(当務)	30 休み(非番)	※また年次休暇等の休暇制度を利用しワークライフバランスを充実させています。				

この時間割には出勤が含まれていません。通報を受けると出勤し、帰署後に資器材の点検、報告書の作成等があります。

また、通常の事務以外にも各自時間を作り、訓練の予習や、様々な資格取得に向けて自主的に勉強しています!

ひと月の出勤日数は11日前後です。しかし、1日の実働時間で考えると、実は他の職業との違いはありません。また、休日であっても、非常事態の際は呼ばれたりすることもあります。プライベートの時間もたくさん確保できます。

プライベートでは、家づくりいだりアウトドアやトレーニング、旅行など、日々の業務から離れてリフレッシュしています。



## 消防団員募集!!

十和田市・六戸町では消防団員を募集しています。

入団の資格要件は次のとおりです。

- ・ 当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
- ・ 年齢18歳以上の方
- ・ 郷土愛にあふれる方

### 【消防団に関する問い合わせ先】

- ・ 十和田市消防団 ☎58-0130 (消防本部警防課 消防団係)
- ・ 六戸町消防団 ☎55-3111 (六戸町総務課 消防団係)



十和田消防本部ホームページ

<http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

